

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第30期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社S I G
【英訳名】	SIG Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 純生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八田 英伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
【電話番号】	03-5213-4580
【事務連絡者氏名】	専務取締役 八田 英伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,547,966	-	-	-	-
経常利益 (千円)	216,515	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	136,165	-	-	-	-
包括利益 (千円)	136,165	-	-	-	-
純資産額 (千円)	509,122	-	-	-	-
総資産額 (千円)	1,625,613	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	106.72	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	28.54	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	30.8	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,360	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	615	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,602	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	854,957	-	-	-	-
従業員数 (人)	300	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、第25期より連結財務諸表を作成しておりましたが、2017年10月1日に連結子会社であったアディ株式会社を吸収合併したため、第27期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第27期以降の連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第26期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 当社は2016年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。また、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 2017年3月	第27期 2018年3月	第28期 2019年3月	第29期 2020年3月	第30期 2021年3月
売上高 (千円)	3,547,966	3,804,145	4,226,577	4,476,290	4,397,124
経常利益 (千円)	210,249	300,202	348,015	377,177	321,998
当期純利益 (千円)	132,101	179,045	254,939	266,560	239,613
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	293,500	309,100	492,724	500,171	505,137
発行済株式総数 (株)	39,800	1,644,000	5,623,260	5,775,660	5,880,540
純資産額 (千円)	521,975	732,220	1,354,408	1,365,320	1,547,313
総資産額 (千円)	1,631,819	1,754,255	2,190,810	2,615,981	2,596,949
1株当たり純資産額 (円)	109.41	148.62	241.08	244.32	271.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.00	17.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(11.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.69	37.16	46.96	47.25	42.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	43.73	45.39	41.45
自己資本比率 (%)	32.0	41.7	61.8	52.2	59.6
自己資本利益率 (%)	29.0	28.6	24.4	19.6	16.5
株価収益率 (倍)	-	-	16.85	9.29	19.34
配当性向 (%)	-	-	36.2	36.0	28.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	277,009	124,287	317,438	6,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	21,686	20,401	47,013	678,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	159,762	144,215	87,609	197,131
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	950,890	1,198,992	1,557,027	674,276
従業員数 (人)	272	335	358	384	411
株主総利回り (%)	-	-	-	59.8	109.6
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(90.5)	(128.6)
最高株価 (円)	-	-	886 (4,965)	807	1,629
最低株価 (円)	-	-	600 (1,767)	353	401

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第27期から第29期までは持分法を適用すべき関連会社がないため、記載しておりません。また、第30期は関連会社を有しておりますが、持分法を適用した場合の投資損益がないため記載しておりません。
- 当社は2016年7月8日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。また、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第26期及び第27期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第28期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。また、第29期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当5円を含んでおります。
- 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は、2018年6月21日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第28期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第26期及び第27期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 第26期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
10. 第27期において、従業員数が63名増加しております。これは主として連結子会社の吸収合併及び事業拡大に備えた人員採用によるものであります。
11. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、2018年6月21日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、それ以前は非上場でありますので記載しておりません。
12. 株主総利回りについては、2018年6月21日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、第28期事業年度末日の株価を基準に算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、2019年6月5日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。
14. 第28期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を（ ）内に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1991年12月	東京都品川区東五反田に資本金5,000万円で「株式会社エスアイインフォジェニック」設立 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）グループ2社50%と他の出資者50%の同比率出資
1992年9月	九州事業所開設
1996年4月	関西事業所開設
1997年8月	本社を東京都文京区本郷に移転
2000年3月	関係会社「アディ株式会社」設立
2000年9月	住友金属工業株式会社グループより独立、独立系システムインテグレーター会社として出発
2001年3月	資本金を7,550万円に増資
2005年12月	株式会社ビジネスブレインと合併、資本金を2億8,500万円に増資
2006年6月	総合研究所（金沢・福井）開設
2006年9月	資本金を2億9,350万円に増資
2006年10月	プライバシーマーク認定取得
2006年11月	一般労働者派遣事業許可取得
2008年1月	名古屋オフィス開設
2011年1月	米国SecuGen社と日本での独占的販売権の契約締結
2011年7月	甲府事業所開設
2013年8月	仙台オフィス開設
2014年4月	完全子会社「株式会社RMA」設立
2016年2月	商号を「株式会社エスアイインフォジェニック」から「株式会社S I G」に変更 東京都千代田区九段北に本社移転
2016年3月	完全子会社「株式会社RMA」より事業譲受け
2016年3月	完全子会社「株式会社RMA」解散（2016年12月清算）
2017年1月	横浜分室開設
2017年10月	アディ株式会社を吸収合併
2017年12月	株式会社テブコシステムズに対する第三者割当増資、資本金を3億910万円に増資
2018年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年10月	クラウドビジネスセンター（横浜）開設
2020年10月	株式会社アクロホールディングスを関連会社化

3【事業の内容】

当社は独立系IT企業として、様々な分野及び業種における情報システムや産業制御システムのシステム開発事業等に取り組んでおります。また、それらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービスにも積極的に取り組んでおります。

なお、当社はシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

(1) システム開発事業

当社は、官公庁・地方自治体等の公共事業や金融・サービス業向けの各種情報システム、プラント向けの制御・監視システム、製造装置向けの組込みシステム開発等、様々な分野においてシステム開発を展開しております。

情報システムの導入において最適なシステムとなるよう、顧客の業務の内容や目的に応じた企画の提案、ハードウェア、ソフトウェアの選定、システムの開発や構築、運用まで、総合的なサービスを提供しております。

その中でも特に以下の分野において、長年にわたる豊富な開発実績とノウハウを所有しております。

共済、国保、国民年金及び人事給与等の公共事業向けシステムの開発

政令指定都市向け人事給与システム（職員の基本情報をもとに採用・退職・異動・各種手当などの情報を一元管理し、様々な給与形態に応じた給与計算を行うシステム）を始めとした、共済・年金システム及び国民健康保険に関するシステムを開発しております。

電子部品実装装置、半導体製造装置等の産業用ロボット組込みシステムの開発

半導体部品を電子基板に装着する設備の生産ライン制御システム及び最適生産データ構築・生成や生産計画・管理等の生産プロセスに必要なソフトウェアの専用システムの設計・開発・保守を行っております。

また、ウエーハ（注1）に成膜を行う半導体製造装置のシステム開発支援も行っております。

携帯電話や自動車等の輸送車両へ移動体通信技術を利用し各種情報提供を行うテレマティクスサービスの開発（テレコミュニケーション）と情報処理（インフォマテックス）を組み合わせた、大手自動車メーカー向けの次世代情報提供サービスにおいて、車載器とデータセンター間の通信システムや、契約者向けWebサービスのシステムを開発しております。

文教向けの証明書自動発行機システムの開発

大学における証明書の申込み、発行から各種決済までの機能を有した証明書自動発行機システムの開発を通じて、大学事務システムの効率化を支援しております。また、キャンパスのデジタル化への取組みに対し、マイナンバーカードに対応する証明書自動発行機を開発いたしました。

社会インフラ化するエネルギー分野に関するシステム開発の支援

大手Sierが提供するCIS（顧客情報管理システム）の開発支援に長年携わり、2016年4月の電力自由化では、送配電事業者が提供する受付業務に関する託送システム（注2）の開発支援～保守、運用にも携わっております。

その他、公示受付・管理システム、グループ企業が利用する共通基盤の開発支援や、近年では、発電事業者向けのHMI（注3）のPoC（注4）構築を行っております。

不動産のドキュメント管理に関するシステム開発の支援

不動産業での契約書、重要事項説明書など紙での契約関連書類の効率化を図るドキュメント管理の開発を行っています。

情報システムの分野においては、スマートフォンやタブレット端末等の、従来のコンピュータの枠にとらわれない可搬性のある情報機器であるスマートデバイス向けのアプリケーション開発を長年にわたり数多く手がけ、企業の基幹システムと連動したシステム構築等のサービスを展開しており、近年ではお客様のDX化への取組みに向けて注力しております。

インターネットサービス事業者向け開発支援

インターネットサービス事業者が提供する法人、個人向けの各種サービスに伴うシステム開発～保守、運用を担当しております。

近年、仮想移動体通信事業における5G対応の次世代ブランド向けサービスの開発支援や、テレワーク需要増に伴うクラウドサービスのセキュリティ強化対策に関連するアプリケーションの開発も行っております。

IT企業が金融分野においてサービスを展開するFinTech（注5）に関するシステム開発の支援

生命保険販売支援システムの開発支援を行っており、コロナ禍においては、非対面での保険販売を目的としたシステム開発支援を行っております。

(2) インフラ・セキュリティサービス事業

ITインフラソリューション

当社は、情報を管理する各種サーバやストレージ等の機器構成に留まらず、ネットワーク、データベース、バックアップ等の設計・構築から導入支援、運用管理まで、ITインフラソリューションでは長年の実績とノウハウに基づく信頼性・拡張性を重視したサービスを提供しております。また、当社はクラウドサービスに必要な最新技術や専門技術の認定や両技術に精通した有資格者を揃え、設計から構築、導入支援、運用管理まで数多くの導入実績があります。

セキュリティサービス

セキュリティサービスでは、米国SecuGen社の製品を始め、セキュリティホール探索や実際に侵入や攻撃を試みるペネトレーションテスト等に用いる脆弱性対策ツール等、セキュリティ商材の販売と、その設計・構築・保守・運用までの一元的なサービスを提供しております。

当社は、これらの事業を単一セグメントとして機能的に管理・運用し、様々な事業分野において顧客の求める情報システムの開発に対し、企画・提案から開発・運用支援までワンストップで対応できる体制と人材を揃え、サービスを提供しております。

(注) 1. ウェーハ

半導体材料を薄く円盤状に加工した薄い板のことで、半導体基板の材料として用いられております。

2. 託送システム

電力会社が有する送配電網を、発電事業者や他の電力小売り事業者が利用することを託送と称しております。この託送料金の計算や、新電力会社の発電量が需要量を下回った際に、一般電気事業者が新電力会社によって電力を供給することに対し、新電力会社が一般電気事業者を支払うインバランス料金の計算など、内包する機能が多岐にわたるシステムの事を意味しております。

3. HMI

Human Machine Interface (ヒューマン・マシン・インターフェイス) の略。人間と機械が情報をやり取りするための手段や、そのための装置やソフトウェアなどの総称を意味しております。

4. PoC

Proof of concept (概念実証) の略。新しいプロジェクトが本当に実現可能かどうか、効果や効用、技術的な観点から検証する行程を意味しております。

5. FinTech (フィンテック)

Finance (ファイナンス) とTechnology (テクノロジー) の造語。日本では金融ITや金融テクノロジーとも称され、金融企業ではなくIT企業が金融分野においてサービスを展開することを意味しております。

[事業系統図]



(注) S I e r

S I e rとはシステム構築する会社のことであり、システムインテグレーター (SI: System Integrator) として、個別のシステムを集めて1つにまとめ上げ、それぞれの機能が正しく動くように完成させるシステムインテグレーションを行う企業を表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社アクロ ホールディング ス(注2)	東京都中央区	286,500	システム開発	33.4	役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 2020年10月に株式取得したことにより、当事業年度より持分法適用関連会社を含めております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
411	36.5	7.3	5,162

- (注) 1. 当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業分野の名称	従業員数(人)
システム開発事業	273
インフラ・セキュリティサービス事業	97
全社(共通)	41
合計	411

- (注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載事項の中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営の基本方針として、以下の事項を「経営理念」として掲げております。

ITイノベーションにより社会の高度化に貢献する

「ユビキタス社会」の実現は日々進んでいます。一例を挙げれば今や欲しい物はネットを通して何時でも何処でも探し出し、瞬時に購入することが可能となりました。ITは社会をより便利な方向へ、より安全な方向へと変えながら皆さんを幸せにしていきます。SIGはそんなITイノベーションの先頭に立ちます。

自己革新と研鑽により社会のニーズにこたえる

ITの技術を真に社会に役立つものにするには安全で迅速で確実なシステムを構築する必要がありますし、これら高いレベルの要求を実現するために自己変革と先端技術の研鑽を実施しています。

幅広く人材を受け入れプロフェッショナルとして育成する

SIGは幅広く人材を受け入れプロフェッショナルとして育成していくシステムが機能しています。幅広い人材の育成は企業の使命であり、特に大切とするテーマです。私たちは育成・指導・話し合いを行うことでビジネスを常に前進させています。

会社の発展と業績の拡大によって社員の幸福を目指す

会社は社員みんなの夢を実現しつつ、事業を通して社会に貢献することが目標であり、その実現に向けて社員一人一人の力を集結させることが大切です。この力の集結により、会社は業績が上がり発展し、また会社の発展と共に社員も成長することができ、より良い生活を実現させることができると確信しています。

「Going All Together to SUCCESS」を合言葉に、挑戦していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

近年、当社が属する情報サービス産業は、企業の人手不足を背景に合理化・省力化への投資などを中心に設備投資が堅調に推移して参りました。コロナ禍において企業のDX化は一層加速し、クラウド、AI・IoTといった分野での需要は拡大し続けております。また、私たちの生活を支える社会インフラの技術革新では、携帯電話やデータ通信の分野において、同時多接続や通信速度の向上が図られた第5世代移動通信規格である5Gの運用が開始されており、ITを活用した様々なサービス・仕組みを提供する業界の発展には、常に最新の情報を取り入れ、課題を改善していく必要があります。

このような中、当社は長年培ってきた様々な分野・業種における情報システム及び産業（制御）システムの開発、並びにそれらを支えるITインフラソリューション及びセキュリティサービス事業において、既存の重要顧客との関係性を維持・発展すべく、新たな価値の想像に向け、次のテーマを成長戦略として取り組んでおります。

成長戦略

イ AI・IoT事業推進

当社は1995年より、電子部品実装装置の開発と、この電子部品実装装置とのインタフェースをもつ、上位システム（生産管理・制御システム）の開発に携わり、生産工程の削減・生産性向上に努めて参りました。生産ラインでは、自動化・少人化のニーズが拡大しており、長年培ったノウハウ、ナレッジを生かし、AI・IoTの技術を活用したスマートファクトリーの実現に向け取り組んでおります。顧客ニーズの変化・多様化により、企業が求めるビジネススピードが加速するなか、今後も技術革新に向けた開発を推進させていきます。

ロ クラウド・セキュリティ事業推進

今後、映像配信、自動運転、Fintech等の様々な分野でのデジタル革命により、多様化するITインフラを支える技術としてのクラウドコンピューティングの浸透が更に進むものと予測されております。IT技術の浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味するDXの進行にも、このクラウドコンピューティングは不可欠であると定義されています。

当社は、2013年より米国アマゾン社が提供するクラウドコンピューティングサービスである「Amazon Web Services」（以下、「AWS」という。）によるシステム構築を開始し、AWSの様々な機能を活用してより効率的な利用環境の提案から設計・構築・運用までのサービスを提供しております。

クラウドビジネスセンターでは、大手企業を中心としたクラウドの導入や情報分析等の需要拡大に対応したクラウドソリューションの事業規模を拡大すると共に、当社が取り組む脆弱性診断サービスのメニューに、AWS環境セキュリティ診断サービスを加えた新たなサービスも開始しております。

「クラウドファースト」から「クラウドネイティブ」へと時代の変化が予測されるなか、クラウド・セキュリティ事業を次なる成長事業の柱として、今後もITインフラ基盤の更なる進歩（技術革新）に取り組んで参ります。

新たに、次世代の独自ソリューション開発を検討するプロジェクトの立ち上げを目的に、AI・IoTの技術を活かしたソリューションの開発、提供を行う「スマートデバイスソリューションセンター」と、クラウド及びセキュリティ事業に関するソリューションの開発、提供を行う「CSソリューションセンター」を立ち上げました。各ソリューションセンターでは、技術者が所属する部門の枠にとらわれず、技術力を結集して新たな付加価値を打ち出すプロジェクトを推進いたします。

既存事業が有するノウハウ・技術と、新しいIT技術を融合させる人材の活用により、次世代ソリューションの開発と、新規分野での事業化に努めてまいります。

対処すべき課題

イ 人材の確保と育成

当社が事業を展開する情報サービス産業は「人材がすべて」と考えており、人材の強化は重点課題として取り組んでおります。

人材育成においては教育専門の組織を配置し、スキルレベルに対応した幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度をさらに充実させて会社を挙げて全面的にサポートしております。

一方、情報サービス産業においては人材不足が深刻化しており、企業の持続的成長を達成するためには積極的な人材確保の推進が不可欠であります。

首都圏や大都市圏では人材確保が難航・激化しておりますが、当社では全国に配置した拠点によるUターン、Iターンでのキャリア採用と地元の優秀な学生の新卒採用に重点を置いて取り組んでおります。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外人材の獲得などのグローバル採用については、中断を余儀なくされております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、継続的な企業価値の向上を実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、コーポレートガバナンス・コードを制定し、コンプライアンス遵守を重視した企業経営を推進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制の強化に取り組んでおります。

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議により、内部監査室を新設しております。

ハ 先端技術への取り組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「業務の効率化・生産性の向上」の領域においてはリモートワークなど企業のDX化が急加速する一方、「ビジネスモデルの変革進化」の領域の成長はスキルや人材不足を理由に微増に留まっております。

当社は内閣府が提唱するSociety5.0や第4次産業革命のコア技術でもあるAI・IoT、産業ロボット及びビッグデータといった最先端のIT技術の応用と、それらをつなぐために重要なネットワークセキュリティに力を入れております。また、人の身体とインターネットをつなぐIoB (Internet Of Bodies) というIoTの次のトレンドが出てきており、ウェアラブルデバイス（身体などに装着する情報端末や装置）などを通じてデータを収集・可視化し、人の行動やふるまいに影響を与えて変更することを目的とする技術が進んでおります。

当社は資本提携しているベンチャー企業やIT企業とも協業するなど、次なるIT技術に対して取り組んでおります。

ニ 営業力の強化

当社は、「ITで企業の進化に貢献する」ことをミッションとして2030年に向けた長期ビジョンを発表し、AI、IoT、クラウド及びセキュリティ事業の推進を今後の成長戦略として位置づけ、「Run The Business」（企業の現状維持へのシステム投資）及び「Value Up」（企業の事業成長へのシステム投資）の両輪での顧客サービスの充実を目標としております。当社が達成状況を判断するための客観的な指標として、人員の増減数及び稼働率を重視しております。

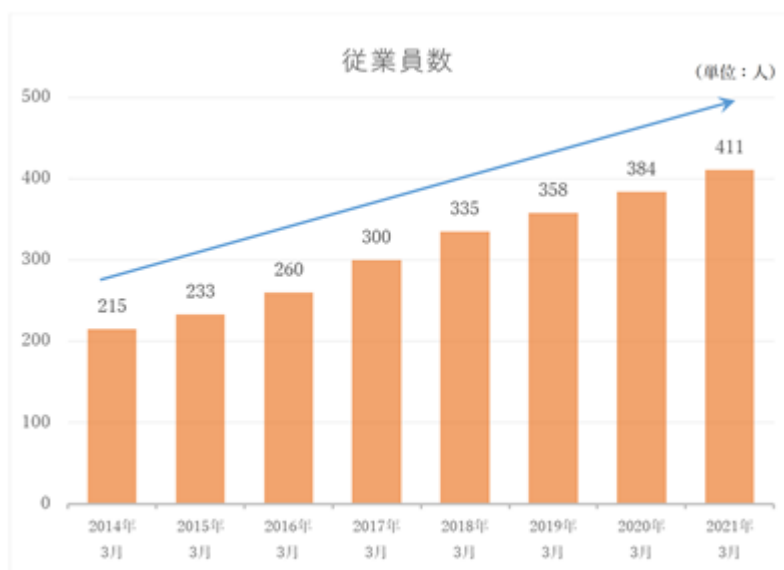
「Run The Business」においては、既存案件の継続に留まらず、営業部門と技術部門が一体となって新たな案件受注に向けて取り組むことにより、営業活動の深掘りと活性化を図っております。また、「Value Up」においては、2020年4月に新規事業推進部にビジネスアライアンスグループを新設し、メーカー、ベンダー及び販社などと協業し、ソリューションの開拓や事業化を推進しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は達成状況を判断するための客観的な指標として、人員の増減数及び稼働率を重視しております。当社が属するIT業界では人員の増加が売上の増加（売上成長）に直接結びつき、又人員の稼働率を上げることで営業利益率を一定水準以上に維持することができます。

当事業年度末における人員は27名増となりましたが、稼働率には待機要員の発生など多少コロナウイルスの影響がありました。また、当社では8%以上の営業利益率を目指しておりますが、外部との連携をより効果的に推進するために事業戦略室、新規事業推進部の2部門を新設し、販管費が増加した影響で、営業利益率は7.4%となりました。

目標達成のために積極的な採用をおこなうとともに、M&Aを含めた他社との協業や、パートナー企業の新たな開拓、既存のパートナー企業との関係性を深めるなど、引き続き体制の強化を図ります。



2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、「コンプライアンス・リスク委員会」において審議しておりますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があるものと考えております。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な影響を及ぼすリスク

経済・市場環境によるIT投資姿勢の影響について

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、経済情勢の低迷や景気の悪化等により、取引先のIT投資への姿勢に影響を受ける傾向があります。

当社は、市場の動向や経済情勢を先んじて的確に把握し、その対応策を早期に講じるよう常に努めておりますが、経済情勢の悪化や景気の低迷等による顧客のIT投資の減少により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社が事業を展開する事業領域においては、自然災害、電力・通信・交通その他の社会インフラの障害、大規模な事故等の発生により、事業の停止や延期等の影響を受けます。

当社では、このような障害や事故が万が一発生した場合に備え、データセンター活用によるバックアップ体制の拡充や、在宅や他の事業拠点での業務を可能とするためのテレワーク環境の整備をはじめとする、事業への影響を回避又は軽減させるためのBCP対策を推進しておりますが、当社が事業展開する地域において、社会インフラの障害や大規模な事故等が発生した場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に悪影響をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の蔓延について

当社が事業を展開する事業領域においては、技術者による専門的な技術の提供が主要な業務であるため、新型コロナウイルス感染蔓延のほか、伝染性疾患、インフルエンザ等の季節性感染症等の蔓延により、事業活動の停止や制限等の影響を受けます。

当社では、従業員の健康は直接業績に影響するものと考え、日頃より健康管理の重要性を従業員に指導し、健康診断の定期受診や予防接種の受診を奨励しておりますが、当社が事業展開する地域において、感染症の流行及び拡大が発生した場合、並びにこれに伴う政府及び行政による緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合には、当社又は当社の取引先の事業活動に悪影響をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症については、当社は感染拡大を防止するため、従業員の時差出勤やテレワークの実施、従業員とその家族を含めた衛生管理の徹底等を実施しております。

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症に係る当社の業績への影響は軽微であります。今後更なる感染拡大や蔓延の長期化が発生した場合は、顧客のIT投資等の中止や延期等により、当社又は当社の取引先の事業活動に多大な影響をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

(2) 投資判断上有用なリスク

競合他社による影響について(市場環境)

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、大規模から小規模まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。

当社は市場の動向を的確に把握し、技術力やサービス向上に努めておりますが、IT投資の減少や新規参入増加、価格競争等が激化した場合や、当社の技術力やサービスが競合他社に比べて相対的に低下した場合には、受注や運用保守契約の減少により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新による影響について（市場環境）

当社が事業を展開する情報サービス産業においては、新たな技術やサービスが次々と生み出され、その変化は著しく速い業界であります。

当社は常に当該技術革新の動向や将来を見据え、常に当該技術への対応を講じておりますが、その想定を超える革新的な技術や著しい市場環境の変化等が生じた場合には、当該変化に対応することができず、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について（事業）

当社の事業展開における成長と利益は、人材に大きく依存しております。情報システムの開発には専門性のある知識を集約しての業務であると同時に生産性を維持するため労働力を集約する必要があり、一定水準以上のスキルを有する技術者の確保が最重要と認識しております。

そのため新卒採用では理工系や情報工学系を中心に定期採用し、中途採用では業務知識やプロジェクト管理能力を有するリーダー候補を毎年採用し、認定資格制度により情報システムの開発に必要な専門性のある資格取得を奨励しておりますが、今後計画どおりに必要な人材が確保できない場合や必要な資格を有せない場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社の確保について（事業）

当社の事業展開においては、開発業務の効率化、顧客要件への迅速な対応、専門性の高い業務知識や技術のノウハウ活用等を目的とし、協力会社への外部委託を活用しております。

ビジネスパートナーとして優秀な協力会社と良好な連携体制を構築しており、今後も協力会社の確保と良好な連携体制構築を積極的に推進する方針ではありますが、協力会社からの人材が十分に確保できない場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトの発生について（事業）

当社に持ち帰り開発する一括請負型の開発案件においては、当初微々たる問題でもプロジェクトが進むにつれて後々大きな問題に発展することがあります。

当社では受注前に顧客要件を十分に分析し、見積決裁書による社内手続きの上で受注しております。受注後は開発工程ごとに進捗管理を行い、常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、予測できない要因による開発工程の遅延や品質問題の発生、納品後のシステム運用における不具合等の対応が必要となった場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品及びサービスの欠陥や瑕疵について（事業）

当社が提供する商品及びサービスに欠陥や瑕疵が生じる可能性については、開発工程において常に問題点の抽出と対策を施しておりますが、全てを排除することは出来ません。

当社の商品及びサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる場合があり、これらの商品又はサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任や契約不適合責任を追及される可能性があります。また、製造物賠償責任につながる商品の不具合に対してはPL保険に加入しておりますが、多額のコスト負担や当社の商品やサービスの評価に重大な影響を与えて売上が低下し、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存について（事業）

当社は独立系IT企業であるため、特定の顧客や業種に対する継続的な依存関係はありませんが、顧客企業のシステム開発投資の時期に応じて、一時的に特定の取引先への売上高が大きくなる場合があります。

当社は取引先数の拡大により、特定の取引先への依存度を低下させていく方針ではありますが、経済情勢の低迷や景気の悪化等により顧客のIT投資が減少し、プロジェクトの縮小や中断による取引量が減少した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて（事業）

当社は自ら個人情報を収集する業務を行っておりませんが、当社の管理業務、並びに当社が事業を展開する顧客先における一部業務においては、個人情報を取り扱う場合があります。

当社は、当社の管理業務、並びに顧客の業務に対する安全性と信頼性に重点を置くため、個人情報マネジメントシステムを構築し、プライバシーマークの認定を受け、部門ごとに個人情報保護部門管理者を設置し、個人情報の安全な管理と運用に十分配慮しておりますが、個人情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社の信頼失墜による売上の減少及び損害賠償等により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブルについて（事業）

当社は、事業の特性上多数のコンピュータ機器を利用しておりますが、社内のコンピュータシステムに対しては冗長化とバックアップ体制を確立し、稼働環境とバックアップ環境を地理的に分離して設置することによるセキュリティ対策を講じております。また、コンピュータシステムへの外部攻撃に関しては、ファイアウォールやセキュリティソフトの配備、及び定期的な点検報告を義務付けて実施すると共に、日本シーサート協議会にも加盟し、コンピュータセキュリティに関するインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報の収集に努めてセキュリティ対策に反映しております。

当社は、十分に検討した上でセキュリティ対策を講じていく方針ではありますが、新たな脅威、電力供給、通信事業者に起因する通信障害、悪意ある者による不法行為等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生について（事業）

当社の事業では日常的に想定外の事象が発生し得る可能性を秘め、特に一括請負型の開発案件においては、品質確保や完成責任を負担することから、開発工程や品質、納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。

当社では適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門双方により監視しておりますが、やむを得ない要因により長時間労働が発生した場合には、役職員の健康問題や労務問題に発展し、開発案件での労働力及び生産性の低下等により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律について（法的規制）

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき、一般労働者派遣事業について本社、関西事業所、九州事業所、甲府事業所、仙台オフィス、金沢オフィス及び名古屋オフィスにて許可を受けております。

当社は、法令を遵守し事業を運用しておりますが、法令違反に該当事項が発生した場合、又は法的な規制が変更等になった場合には、事業の許可取り消し又は事業の廃止等、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。また、許認可の有効期限の満了後に許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

下請代金支払遅延等防止法について（法的規制）

当社は、「下請代金支払遅延等防止法」でいう下請会社となる協力会社に対して開発業務を依頼していません。

当社は、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、関係省庁への報告を行っておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（その他）

当社では、「知的財産管理規程」に基づき、第三者が所有する著作権及び特許権を侵害しないよう十分な啓蒙活動と注意を払い事業展開しております。

当社の認識外で第三者が所有する著作権及び特許権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求、信用の低下、風評等により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（その他）

当社では、当社の役職員に対してインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。当事業年度末時点において、これらの新株予約権による潜在株式数が99,000株であり、発行済株式総数の1.68%に相当しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

（単位：千円）

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日	増減額
資産合計	2,615,981	2,596,949	19,032
負債合計	1,250,660	1,049,635	201,024
純資産合計	1,365,320	1,547,313	181,992
自己資本比率（％）	52.2	59.6	-

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ19,032千円減少し、2,596,949千円となりました。負債合計は201,024千円減少し、1,049,635千円となりました。また、純資産合計は181,992千円増加し、1,547,313千円となりました。

ロ 経営成績

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	増減額	増減率 （％）
売上高	4,476,290	4,397,124	79,165	1.8
営業利益	380,765	325,186	55,578	14.6
経常利益	377,177	321,998	55,178	14.6
当期純利益	266,560	239,613	26,947	10.1
1株当たり当期純利益（円）	47.25	42.44	4.81	10.2

当事業年度における国内経済の状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界各国の経済活動が制限されるなか、サービス業などインパウンド需要の低迷が長期化する反面、輸出は中国の産業高度化に伴う設備投資の拡大を背景に、電子部品・デバイスの需要が回復基調にあります。

国内の経済活動は、段階的に再開の動きはあるものの、2度にわたり緊急事態宣言が発令されるなど外出自粛や営業自粛の要請等により個人消費は軟調に推移しており、企業は設備投資に慎重な姿勢を示すなど景気の先行きには不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社が属する情報サービス産業においては、企業による新型コロナウイルス感染拡大抑止策となるテレワーク制度の導入が引き続き進んでおり、リモートアクセス環境の構築及びコミュニケーションツールの導入などに伴う、ネットワーク、インフラ・セキュリティの増強やシステムのクラウドシフトが進み、電子契約等のオンラインツールの需要も増加しています。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大や蔓延の長期化による景気への先行き不安から、企業の開発プロジェクトの凍結や見送りなど、業務委託やシステムエンジニアリングサービスへの影響も少なくない状況となっております。

このような環境下、当社のシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業は、主力とする事業領域において概ね堅調な推移を見せましたが、案件の一時中断による待機要員の発生や、間接部門の体制強化に伴う人件費の増加により、当事業年度の経営成績において、売上高は4,397,124千円（前年同期比1.8%減）となり、営業利益は325,186千円（同14.6%減）となりました。経常利益は321,998千円（同14.6%減）、当期純利益は239,613千円（同10.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,438	6,675	324,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,013	678,943	631,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,609	197,131	284,740
現金及び現金同等物 期末残高	1,557,027	674,276	882,750

当事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動による支出6,675千円、投資活動による支出678,943千円、財務活動による支出197,131千円となりました。このため、当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は674,276千円となり、前年同期に比べ882,750千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6,675千円（前年同期は317,438千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益が321,998千円、減価償却費が24,961千円、売上債権の増加額184,424千円、仕入債務の減少額88,521千円、法人税等の支払額104,241千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は678,943千円（前年同期は47,013千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12,867千円、敷金の差入による支出8,380千円、関係会社株式の取得による支出656,286千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は197,131千円（前年同期は87,609千円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入9,933千円があった一方、長期借入金の返済による支出125,292千円、配当金の支払額67,508千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ 受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	3,388,685	96.9	289,228	116.8
インフラ・セキュリティサービス	1,060,558	121.5	13,377	111.7
合計	4,449,244	101.8	302,605	116.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

八 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業分野の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	3,344,710	94.4
インフラ・セキュリティサービス	1,052,414	112.8
合計	4,397,124	98.2

(注) 1. 当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立製作所	766,787	17.1	702,345	16.0
パナソニックスマートファクトリーソリューションズ株式会社	431,218	9.6	415,704	9.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載事項の中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産は1,669,764千円となり、前事業年度末に比べ695,536千円減少いたしました。これは主に売掛金が191,792千円増加した一方、現金及び預金が882,750千円減少したことによるものであります。また、固定資産は927,184千円となり、前事業年度末に比べ676,504千円増加いたしました。これは主に、株式会社アクロホールディングスと資本業務提携契約を締結し、同社株式を取得した結果、関係会社株式656,286千円が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,596,949千円となり、前事業年度末に比べ19,032千円減少いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債は738,312千円となり、前事業年度末に比べ109,972千円減少いたしました。これは主に買掛金が88,521千円、1年内返済予定の長期借入金が18,382千円減少したことによるものであります。また、固定負債は311,323千円となり、前事業年度末に比べ91,052千円減少いたしました。これは主に退職給付引当金が10,654千円増加した一方、長期借入金が106,910千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,049,635千円となり、前事業年度末に比べ201,024千円減少いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は1,547,313千円となり、前事業年度末に比べ181,992千円増加いたしました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,966千円、利益剰余金が172,104千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.6% (前事業年度末は52.2%) となりました。

ロ 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ79,165千円減少し、4,397,124千円(前年同期比1.8%減)となっております。これは主に、インフラ・セキュリティサービス事業の売上高が119,444千円増加したものの、システム開発事業の売上高が198,610千円減少したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ46,153千円減少し、3,353,368千円(前年同期比1.4%減)となっております。これは主に、賃金が68,030千円、賞与及び賞与引当金繰入額が33,021千円増加した一方で、外注費が109,086千円、通勤費が12,337千円、旅費交通費が10,892千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、1,043,756千円(前年同期比3.1%減)となっております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ22,565千円増加し、718,569千円(前年同期比3.2%増)となっております。これは主に、給料及び手当が38,760千円、賞与及び賞与引当金繰入額が8,605千円増加した一方で、旅費交通費が16,021千円、業務委託料が9,298千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、325,186千円(前年同期比14.6%減)となっております。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ4,633千円減少し、4,195千円(前年同期比52.5%減)となっております。これは主に、助成金収入が6,306千円減少したことによるものであります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ5,033千円減少し、7,383千円(前年同期比40.5%減)となっております。これは主に、支払利息1,937千円、支払手数料3,970千円が増加した一方で、上場関連費用11,000千円(当事業年度該当なし)の減少によるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は、321,998千円(前年同期比14.6%減)となっております。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別損失の計上はありません。(前事業年度は投資有価証券評価損として8,144千円計上しております。)

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、321,998千円(前年同期比12.7%減)となっております。

また、当期純利益は、239,613千円(前年同期比10.1%減)となっております。

ハ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ニ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、労務費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

当事業年度末における有利子負債の残高は337,608千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は674,276千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社アクロホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資の引受及び株式取得（持分法適用関連会社化）

当社は、2020年10月16日開催の取締役会において、株式会社アクロホールディングス（以下「アクロHD」といいます。）との間における資本業務提携契約を締結し、アクロHDが実施する第三者割当による自己株式の処分を引き受けること（以下「本第三者割当」といいます。）、並びにアクロHD既存株主よりアクロHD株式を取得し（本第三者割当と併せ、以下「本株式取得」といいます。）アクロHDを持分法適用関連会社とすることを決議いたしました。

業務提携及び株式取得の理由

当社は、1991年の設立以降、一貫してITによる「イノベータ」を目指し事業活動を展開してまいりました。ITによる社会変革を「イノベータ」として実現するために、多数の同業他社と連携のうえ当社に不足しているリソースを拡充することで、幅広い事業領域におけるITによる社会変革、顧客満足度の高い事業の確立を目指し様々な取り組みを加速させております。

一方、アクロHDは、2000年の創業以降業績を拡大させ、ここ数年はM&A戦略を掲げ事業の一層の拡大を図っており、ユニークな経営方針として「フラットかつ機動性に富んだグループ経営」を掲げ、その実践に取り組んでおります。

当社は、2019年12月17日にアクロHDと締結した「海外高度人材の活用」を目的とした業務提携契約以降、より広範な協業可能性の検討を実施した結果、多分野に亘る両社の協業により、大きな相乗効果を上げることが期待できるとの結論に達し、この度の資本業務提携及び株式取得契約の締結に至りました。

資本業務提携の内容

イ 業務提携の内容

両社は以下に関する相互の業務提携について検討し、かつ実行するものとしておりますが、その具体的な内容については、協議・検討を進めております。

- ・案件・製品情報、人材情報共有による営業力の強化
- ・採用活動や人材教育の効率的・効果的な方法の確立
- ・海外高度人材の採用の継続化、事業化
- ・相互連携による新たな事業、サービスの開発・展開
- ・M & A 関係の情報共有、協力
- ・国内新規拠点展開の共同での推進
- ・海外展開の強化

ロ 資本提携の内容

業務提携の効果をより確実にするため、本第三者割当を実施いたしました。

本第三者割当の概要は、以下のとおりであります。

引受株式数	処分自己株式 普通株式 2,738株
払込価額	1株につき35,000円
払込価額の総額	95,830千円
払込日	2020年10月28日

ハ 本業務提携の相手先の概要

名称	株式会社アクロホールディングス
所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 小野 賀津雄
主な事業内容	ITソリューションの提供、プロダクトの提供、経営支援
資本金	286,500千円
設立年月日	2000年3月21日

ニ 資本業務提携開始及び株式取得の時期

2020年10月28日

ホ 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

本株式取得の結果、当社はアクロHDの議決権33.4%を取得し、同社は持分法適用関連会社となりました。

取得した株式の数 17,034株（議決権の数：17,034個）

取得価額 656,286千円（アドバイザー費用等を含む）

取得後の持分比率 33.4%

(2) 会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結

当社は2021年5月20日開催の取締役会において当社が完全子会社として新たに設立した株式会社S I G分割準備会社に対して当社のシステム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業（ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く）を承継させる吸収分割を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の投資、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社はシステム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設 備	13,011	10,364	10,608	5,130	39,115	216
	業務管理 システム	-	-	-	11,267	11,267	
金沢オフィス (石川県金沢市)	事務所設 備	4,446	2,843	2,448	41	9,780	18
福井オフィス (福井県福井市)	事務所設 備	1,544	2,758	126	41	4,471	17
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	事務所設 備	237	285	735	41	1,300	28
クラウドビジネスセンター (神奈川県横浜市神奈川区)	事務所設 備	5,873	1,782	348	50	8,054	29
関西事業所 (大阪府大阪市西区)	事務所設 備	100	386	771	41	1,300	34
九州事業所 (福岡県福岡市博多区)	事務所設 備	57	1,116	938	215	2,328	43
甲府事業所 (山梨県甲府市)	事務所設 備	3,490	2,238	453	41	6,223	13
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	事務所設 備	263	902	-	41	1,207	13

(注) 1. 本社・事業所・オフィス等の建物は賃借しており、年間賃借料は118,066千円であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,880,540	5,881,380	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,880,540	5,881,380	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 19
新株予約権の数(個)	108(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,960(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2026年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は当社第1回新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2018年11月12日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 95
新株予約権の数(個)	717 [707] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 86,040 [84,840] (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2019年7月15日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。

新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は当社第2回新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2018年1月19日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年11月12日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月15日 (注) 1	1,300	41,100	15,600	309,100	15,600	170,053
2018年3月1日 (注) 2	1,602,900	1,644,000	-	309,100	-	170,053
2018年6月20日 (注) 3	150,000	1,794,000	138,000	447,100	138,000	308,053
2018年7月17日 (注) 4	44,700	1,838,700	41,124	488,224	41,124	349,177
2018年11月30日 (注) 5	200	1,838,900	25	488,249	25	349,202
2019年1月1日 (注) 6	3,677,800	5,516,700	-	488,249	-	349,202
2019年1月31日 (注) 5	106,560	5,623,260	4,475	492,724	4,475	353,678
2019年7月31日 (注) 5	2,880	5,626,140	154	492,878	154	353,832
2019年8月31日 (注) 5	143,640	5,769,780	6,983	499,862	6,983	360,816
2020年1月31日 (注) 5	5,880	5,775,660	309	500,171	309	361,125
2020年8月31日 (注) 5	73,440	5,849,100	3,588	503,759	3,588	364,713
2020年9月30日 (注) 5	1,440	5,850,540	77	503,836	77	364,790
2021年1月31日 (注) 5	30,000	5,880,540	1,301	505,137	1,301	366,091

- (注) 1. 有償第三者割当 1,300株
発行価格 24,000円
資本組入額 12,000円
割当先 株式会社テプコシステムズ
2. 1株を40株に株式分割したものであります。
3. 有償一般募集 150,000株
発行価格 2,000円
資本組入額 920円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,000円
資本組入額 920円
割当先 岡三証券株式会社
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 1株を3株に株式分割したものであります。
7. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が840株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	13	16	5	2,380	2,440	-
所有株式数(単元)	-	652	1,486	24,911	1,669	14	30,030	58,762	4,340
所有株式数の割合(%)	-	1.1	2.5	42.4	2.8	0.0	51.1	100	-

(注) 自己株式187,410株については、1,874単元を「個人その他」に、10株を「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社I Gカンパニー	東京都港区港南2-5-3	1,962,000	34.46
石川 純生	東京都新宿区	615,600	10.81
八田 英伸	東京都台東区	282,840	4.96
株式会社ぬ利彦	東京都中央区京橋2-9-2	216,000	3.79
迫田 敏子	東京都新宿区	174,240	3.06
株式会社テブコシステムズ	東京都江東区永代2-37-28	156,000	2.74
藤岡 昭行	大阪府堺市北区	121,200	2.12
株式会社オフィスエムエスイー	茨城県水戸市城南2-1-20	120,000	2.10
井上 享	埼玉県所沢市	111,520	1.95
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	74,169	1.30
計	-	3,833,569	67.33

(注) 当社は、自己株式を187,410株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,688,800	56,888	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,340	-	-
発行済株式総数	5,880,540	-	-
総株主の議決権	-	56,888	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社S I G	東京都千代田区九段北 四丁目2番1号	187,400	-	187,400	3.18
計	-	187,400	-	187,400	3.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	44,790
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	187,410	-	187,410	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。この方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり12円の配当(うち中間配当6円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.3%となります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保の用途につきましては、今後の事業発展のための資金に充当する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	33,978	6
2021年6月29日 定時株主総会決議	34,158	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努めることとしております。

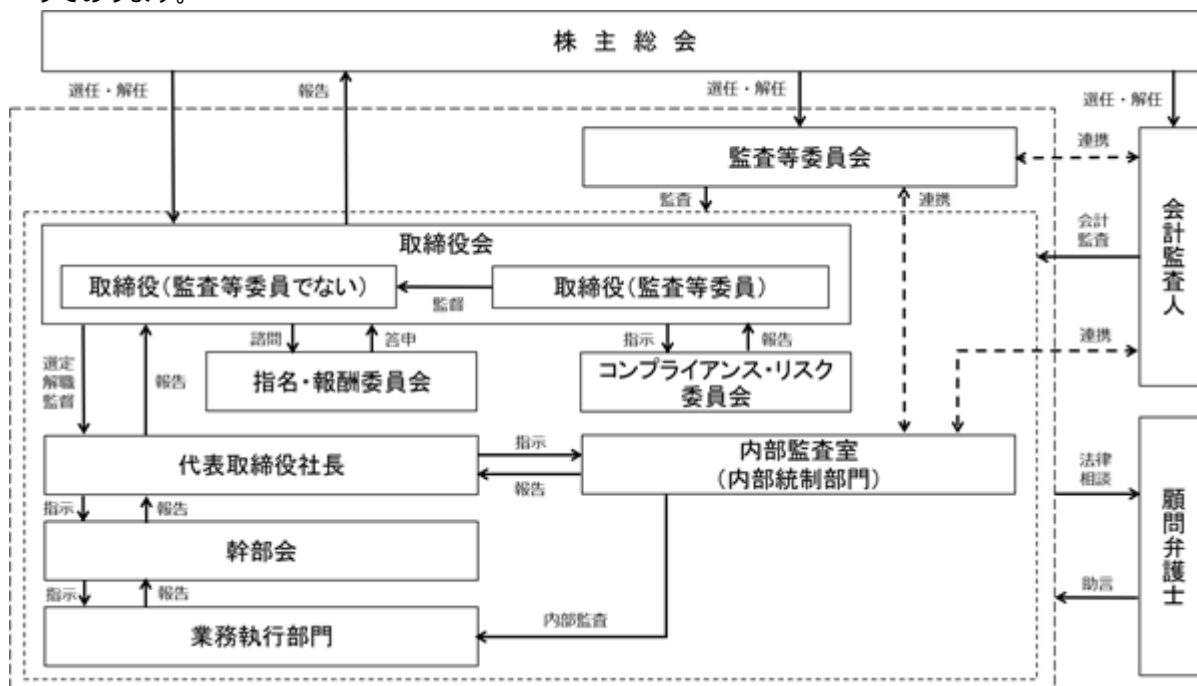
また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

なお、当社は2021年6月29日開催の定時株主総会における決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会における重要議案の審議の一層の充実及び監督機能の更なる強化を通じて、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、次のとおりであります。



(イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 石川 純生が議長を務め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載している取締役（監査等委員である取締役を除く）2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の5名で構成されております。

経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定すると共に、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催すると共に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

(ロ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役 平林 尚人氏が委員長を務め、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載している監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されています。

監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部統制部門や会計監査人とも連携し、定期的に情報交換や随時監査についての報告を求めております。また、監査等委員会は、取締役会、幹部会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行についての監督するとともに、意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。

(八) 指名・報酬委員会

当社の「指名・報酬委員会」は任意の委員会であり、監査等委員である取締役 平林 尚人氏が委員長を務め、代表取締役社長 石川 純生及び監査等委員である取締役 中山 英志氏の3名(うち社外取締役2名)で構成されています。

「指名・報酬委員会」は取締役会の諮問により開催し、取締役並びに執行役員に対する指名及び報酬に対する「公平性」と「透明性」を確保しております。

(二) 幹部会

当社の幹部会は、執行役員経営企画室長が議事進行を務め、取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査等委員である取締役、内部監査室長、執行役員及び部長・事業部長で構成されています。

幹部会は、原則として月1回開催し、取締役会への付議事項及び経営上重要な事項等を事前審議しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに会社の業務の適正性を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」の概要は、次のとおりであります。

(イ) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款への適合を確保するための体制

当社は、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守し、その重要性について定期的に情報発信することにより、周知徹底を図っております。

当社は、「コンプライアンス・リスク委員会」、稟議制度、内部監査及び顧問弁護士からの助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業上のリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しております。

万が一不正行為が発生した場合、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に係る審議を「コンプライアンス・リスク委員会」を通じて行い、その結果を踏まえて人事・総務部にて再発防止活動を推進いたします。

「内部通報制度規程」に基づき内部通報体制として通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反及びその恐れのある事実の早期発見に努めております。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに係る責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しております。

「個人情報管理規程」に基づき「個人情報保護マネジメントシステム」を構築・運用し、プライバシーマークの認定を取得・維持し、個人情報を厳重に管理しております。

法令及び「文書管理規程」に基づき、文書及び電子データにより、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、潜在的なリスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。

経営上重大となるリスクへの対応方針、リスク管理の観点から重大と判断される事項については、「コンプライアンス・リスク委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告するものいたします。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っております。

長期ビジョン並びに3か年事業計画等により、中期的な基本戦略及び経営指標を明確化すると共に、年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図り、その職務執行状況を適宜取締役会に報告しております。

(ホ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動等の人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上で行い、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものといたします。

(ヘ) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時の職務の執行状況やその他に関する報告を行うものといたします。

監査等委員は、重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができるものといたします。

(ト) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規程」において、通報者が通報したことに関し、いかなる不利益も与えてはならないと明確に定義しております。

(チ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、会計監査人及び弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものといたします。

(リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、重要な意思決定及び業務の執行状況を監督するために、取締役会に出席すると共に、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門等と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況を監視いたします。

(ヌ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法やその他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行うものといたします。

当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制や日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

(ル) 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除検証審査手順」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化しております。

反社会的勢力からの不当要求に備え、各事業拠点に不当要求防止責任者を配置すると共に、平素から顧問弁護士や外部機関等との密接な連携を構築しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「内部通報制度規程」を制定し、重大事案発生の未然防止を図ると共に、重大事案が発生した場合における当社の損害及び不利益を最小限にするための体制、対応を定めております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）の責任免除について、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境整備を目的とするものであります。

また当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役であった者との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役であった者との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役3名、並びに社外取締役であった者2名、社外監査役であった者3名と責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機動的に可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石川 純生	1938年7月18日生	1962年4月 住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 1991年6月 同社常務取締役 1991年12月 株式会社エスアイインフォジェニック(現株式会社S I G)設立 取締役 1993年4月 当社代表取締役社長(現任) 2000年3月 アディ株式会社代表取締役 2014年4月 株式会社R M A代表取締役 2016年3月 株式会社I Gカンパニー代表取締役(現任)	(注)4	615,600
専務取締役 (管理部門担当)	八田 英伸	1960年10月9日生	1993年3月 株式会社ビュー代表取締役社長 1996年5月 株式会社ビジネスブレイン代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 2005年12月 当社専務取締役 2016年6月 当社専務取締役管理部門担当(現任) 2021年3月 株式会社アクロホールディングス取締役(現任)	(注)4	282,840
取締役 (監査等委員) 2	平林 尚人	1981年12月11日生	2008年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年11月 あかつき総合法律事務所入所(現職) 2018年7月 株式会社レジャラーズ監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員) 2	中山 英志	1981年9月7日生	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年7月 公認会計士開業登録 2020年3月 中山英志公認会計士事務所代表 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員) 2	青木 喜彦	1976年2月3日生	2005年9月 K P M G税理士法人入社 2006年12月 税理士登録 2018年2月 あいわ税理士法人入社(現職) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					898,440

(注)1. 当社は2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

2. 取締役 平林 尚人、中山 英志及び青木 喜彦は、社外取締役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の6名で構成されております。

営業部長 石川 泰久
経営企画室長 上條 一行
西日本事業部長 廣重 朋昭
事業戦略室長 有城 剛
ICT事業部長 江幡 延男
新規事業推進部長 大内 幸史

4. 2021年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2021年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえると共に、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役 平林 尚人氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社が法律顧問契約を締結している「あかつき総合法律事務所」に所属しており、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は2020年3月期で100万円程度であり、当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は当社の法律顧問業務を担当したことはありません。

社外取締役 中山 英志氏は、過去に直接会社の経営に参与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、財務及び会計に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断しております。同氏が代表を務める「中山英志公認会計士事務所」と当社との間で、2020年11月24日から2021年6月10日まで業務委託契約を締結しておりましたが、現在は同事務所と当社との間に特別の利害関係が存在しないため、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

社外取締役 青木 喜彦氏は、過去に直接会社の経営に参与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、税務に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、当社が税務顧問契約を締結している「あいわ税理士法人」に所属しており、当社は同事務所に対し、税務顧問報酬の支払いをしておりますが、その額は2020年3月期で60万円程度であり、当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏は当社の担当をしたことはありません。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査担当及び会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

当社は法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

監査役会監査及び監査等委員会監査の状況

イ 監査役会の組織・人員

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度の監査役会は、当社の経営陣から独立した中立の存在である3名の社外監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）から構成されております。

社外監査役 森嶋 正氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査の方針及び分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財務の状況を調査しております。

また、内部監査担当及び会計監査人とは、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

ロ 監査役会の開催頻度・出席状況及び重点監査項目報告事項

当事業年度において当社は監査役会を定時に1回開催しており、臨時監査役会を含めた個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 眞澄	12回	12回
森嶋 正	12回	12回
松沢 哲也	12回	12回

監査役会において、基本となる重点監査項目を次のとおり定め、監査役監査を行っております。

(イ) 取締役の業務執行に関する監査

不正な行為又は法令・定款に違反する重大な事実の有無。
資産管理、資産活用及び減損評価。

(ロ) 内部統制システムの整備・運用状況の監査

当社の各部門及び主要事業所の内部統制の整備・運用。

(ハ) 危機管理・リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査

危機管理と経営リスク管理マネジメント体制の整備・運用。
環境、安全、防災、品質及び取引等に関する個別法令・基準の遵守。

(ニ) 財務報告及び情報開示についての監査

適時・適切に行われることの監視。

(ホ) 情報保存管理体制の監視

ハ 監査活動の概要

監査役監査は、監査役会で決定した次の監査方法及び監査分担に従い、それぞれの監査役が行っております。

(イ) 監査方法

- ・取締役会への出席のほか、幹部会及びコンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に陪席し、経営意思決定プロセスや内部統制環境の整備・運用状況の調査を行う。
- ・本社及び各拠点から業務活動を聴取するとともに、定期的に内部監査担当から内部統制機能及びコンプライアンスの状況を聴取を行う。
- ・会計監査人と定期的な報告会・意見交換会を開催するほか、適宜情報交換を行い、監査活動における連携を深める一方、会計監査人の独立性が確保されているか、また、適正な監査を実施しているかを監視し検証する。
- ・取締役会議事録、幹部会議事録、その他重要な会議の議事録、及び重要な決裁書類、情報公開資料等の閲覧する。
- ・代表取締役及び社外取締役との定期的な会合を持ち、業務監査を通じて発見した問題点の改善要請等について積極的な意見交換を図る。

(ロ) 監査の分担

a 監査役全員

- ・取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述義務を果たす。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取する。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書を検討する。
- ・代表取締役との定期意見交換及び社外取締役との定例会議に出席し、代表取締役及び社外取締役との意見交換と信頼関係の維持・深化に努める。

b 常勤監査役

- ・取締役会以外の重要な会議への出席、各部門からの報告の聴取、重要な決裁資料等の閲覧、主要な拠点の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・これらの情報を監査役会で共有する。

c 社外監査役

- ・部門聴取、各拠点への往査に適宜参加し、重要資料も適宜閲覧する。
- 「高い専門性と豊富な経験」と「外からの目」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚ない質問、意見具申を行う。また、監査役の監査業務についても同様の視点から監査役会の臨むとともに、会計を含む法的・制度的側面を主として担当する。

二 監査等委員会の組織・人員

当社は2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は本書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されています。

監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部統制部門や会計監査人とも連携し、定期的に情報交換や随時監査についての報告を求めています。また、監査等委員会は、取締役会、幹部会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視するとともに、意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、経営企画部内部統制グループに所属する内部監査担当者1名が、代表取締役直轄の内部監査担当として独立して監査業務を実施しております。また、内部監査担当者が属する経営企画部については、代表取締役社長が任命した内部監査担当者が監査業務を委嘱することにより監査の独立性を確保しております。

なお、2021年6月29日開催の取締役会において、内部監査室の新設、経営企画部内部統制グループを廃止して内部監査室へ業務及び内部監査担当者1名の異動を決議し、当社は同日付をもって内部監査室へ業務を移管し、監査の独立性を高めています。

会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	越智	一成
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	戸塚	俊一郎

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	4名

ホ 監査法人の選定方針と理由

選定当時、当社は将来の株式公開を目指すため、株式公開の実績がある大手の監査法人を中心に検討した結果、株式公開の実績があり、より当社が事業展開する業界に対する知見があるものと考えられたことから、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任または不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
21,000	-	29,776	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査証明業務に係る人員、監査日数等を勘案のうえで決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画、会計監査業務進行状況及び概算見積り等が、当社の事業の規模や内容に対して適切であるか必要な検証を行い、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、本有価証券報告書提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項は次のとおりであります。

役員の報酬額は、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役は年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める監査等委員を除く取締役の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員を除く取締役は2名、監査等委員である取締役は3名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の石川純生がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬は取締役会決議により一任受けた代表取締役社長が、職務責任や業績等より勘案して、上記の限度額の範囲内で決定しております。

当社は、取締役の報酬に関して「公平性」・「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長並びに独立社外取締役から構成される「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役会からの諮問並びに取締役会への答申を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定してまいります。

「指名・報酬委員会」は独立社外取締役が過半数を占めることとし、独立社外取締役より議長を選定しております。

また、2021年6月29日開催の第30期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬総額は年額80百万円以内、普通株式の総数を年50,000株以内（ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとし、かつ使用人兼取締役における使用人分にかかる給与を含まない）と決議しております。

なお、譲渡制限付株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円以内の報酬枠とは別枠で導入しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	80,400	80,400	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,040	14,040	-	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の時価の変動又は配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の銘柄ごとに、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、縮減の可能性を含め、保有の適否を判断し、取締役会で検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、市場に与える影響等を考慮しながら売却を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,605
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、財務・会計の専門書の購読及び勉強会を行っております。

1 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,597,027	714,276
受取手形	935	-
売掛金	709,098	900,891
電子記録債権	24,747	18,315
商品	2,779	4,109
仕掛品	277	2,070
前払費用	28,703	27,102
その他	1,852	3,152
貸倒引当金	121	152
流動資産合計	2,365,300	1,669,764
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	39,521	45,751
工具、器具及び備品	56,517	68,691
リース資産	11,181	21,825
減価償却累計額	54,715	68,131
有形固定資産合計	52,504	68,136
無形固定資産		
ソフトウェア	27,465	16,913
その他	2,238	2,238
無形固定資産合計	29,704	19,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1,605	1,605
関係会社株式	-	656,286
繰延税金資産	69,566	80,354
敷金	93,041	97,992
その他	14,258	13,658
貸倒引当金	10,000	10,000
投資その他の資産合計	168,471	839,895
固定資産合計	250,680	927,184
資産合計	2,615,981	2,596,949

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,609	190,087
1年内返済予定の長期借入金	125,292	106,910
リース債務	3,046	6,079
未払金	38,778	36,324
未払費用	109,402	117,548
未払法人税等	69,597	57,675
前受金	24,872	24,028
預り金	11,340	11,976
賞与引当金	109,506	124,676
その他	77,839	63,005
流動負債合計	848,284	738,312
固定負債		
長期借入金	319,710	212,800
リース債務	6,616	11,819
退職給付引当金	76,049	86,703
固定負債合計	402,375	311,323
負債合計	1,250,660	1,049,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,171	505,137
資本剰余金		
資本準備金	361,125	366,091
資本剰余金合計	361,125	366,091
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	615,689	787,793
利益剰余金合計	615,689	787,793
自己株式	111,665	111,710
株主資本合計	1,365,320	1,547,313
純資産合計	1,365,320	1,547,313
負債純資産合計	2,615,981	2,596,949

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,476,290	4,397,124
売上原価	3,399,521	3,353,368
売上総利益	1,076,769	1,043,756
販売費及び一般管理費		
役員報酬	93,600	94,440
給料及び手当	232,628	271,388
賞与及び賞与引当金繰入額	42,317	50,923
退職給付費用	4,034	4,307
減価償却費	14,038	14,904
貸倒引当金繰入額	593	30
その他	309,978	282,575
販売費及び一般管理費合計	696,003	718,569
営業利益	380,765	325,186
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	-	1,703
助成金収入	8,745	2,439
その他	67	35
営業外収益合計	8,828	4,195
営業外費用		
支払利息	747	2,685
支払手数料	223	4,194
上場関連費用	11,000	-
その他	445	503
営業外費用合計	12,416	7,383
経常利益	377,177	321,998
特別損失		
投資有価証券評価損	8,144	-
特別損失合計	8,144	-
税引前当期純利益	369,032	321,998
法人税、住民税及び事業税	104,499	93,172
法人税等調整額	2,027	10,787
法人税等合計	102,472	82,385
当期純利益	266,560	239,613

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		89,079	2.6	62,018	1.8
労務費		1,852,075	54.6	1,958,731	58.5
経費		194,072	5.7	179,273	5.4
外注費		1,258,372	37.1	1,149,285	34.3
当期総費用		3,393,599	100.0	3,349,309	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,101		277	
期首商品棚卸高		3,433		2,779	
商品仕入高		4,443		7,180	
合計		3,402,578		3,359,547	
期末仕掛品棚卸高		277		2,070	
期末商品棚卸高		2,901		4,399	
商品評価損		121		290	
売上原価		3,399,521		3,353,368	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	492,724	353,678	353,678	508,043	508,043	38	1,354,408	1,354,408
当期変動額								
新株の発行	7,446	7,446	7,446				14,893	14,893
剰余金の配当				158,915	158,915		158,915	158,915
自己株式の取得						111,627	111,627	111,627
当期純利益				266,560	266,560		266,560	266,560
当期変動額合計	7,446	7,446	7,446	107,645	107,645	111,627	10,911	10,911
当期末残高	500,171	361,125	361,125	615,689	615,689	111,665	1,365,320	1,365,320

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,171	361,125	361,125	615,689	615,689	111,665	1,365,320	1,365,320
当期変動額								
新株の発行	4,966	4,966	4,966				9,933	9,933
剰余金の配当				67,508	67,508		67,508	67,508
自己株式の取得						44	44	44
当期純利益				239,613	239,613		239,613	239,613
当期変動額合計	4,966	4,966	4,966	172,104	172,104	44	181,992	181,992
当期末残高	505,137	366,091	366,091	787,793	787,793	111,710	1,547,313	1,547,313

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	369,032	321,998
減価償却費	23,090	24,961
上場関連費用	11,000	-
投資有価証券評価損益(は益)	8,144	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	627	30
賞与引当金の増減額(は減少)	1,125	15,170
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,175	10,654
受取利息及び受取配当金	15	1,720
支払利息	747	2,685
助成金収入	8,745	2,439
支払手数料	223	4,194
売上債権の増減額(は増加)	46,538	184,424
たな卸資産の増減額(は増加)	1,394	3,082
仕入債務の増減額(は減少)	27,830	88,521
その他	4,205	1,718
小計	396,791	97,788
利息及び配当金の受取額	15	16
利息の支払額	747	2,677
助成金の受取額	8,745	2,439
法人税等の支払額	87,365	104,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,438	6,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	40,000
定期預金の払戻による収入	40,000	40,000
有形固定資産の取得による支出	24,460	12,867
無形固定資産の取得による支出	6,439	1,741
敷金の差入による支出	7,967	8,380
敷金の回収による収入	1,603	331
投資有価証券の取得による支出	9,750	-
関係会社株式の取得による支出	-	656,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,013	678,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	32,084	125,292
株式の発行による収入	14,893	9,933
上場関連費用による支出	15,000	-
自己株式の取得による支出	111,850	45
配当金の支払額	158,915	67,508
その他	9,434	14,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,609	197,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	358,034	882,750
現金及び現金同等物の期首残高	1,198,992	1,557,027
現金及び現金同等物の期末残高	1,557,027	674,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込み販売期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

工事進行基準の適用における原価総額の見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事進行基準に基づいて計上した売上高	432,863千円

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約等については、工事進行基準を適用しております。適用にあたっては、収益総額、原価総額及び事業年度末における進捗度を合理的に見積っております。

このうち、原価総額は、実行予算作成時に1件当たりの請負金額が多額になる案件や、新規プロジェクト、技術的難易度が高い案件などに対しては、不確実性を考慮して作業完了までに必要となる原価を見積り、また開発着手後は、追加開発を含め状況の変化に応じて見直しを行っております。

しかし、想定していなかった原価の発生等により、進捗度が変動した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-	1,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,623,260	152,400	-	5,775,660
合計	5,623,260	152,400	-	5,775,660
自己株式				
普通株式(注)2	5,280	182,100	-	187,380
合計	5,280	182,100	-	187,380

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加152,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加182,100株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,505	17	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	63,409	11	2019年9月30日	2019年11月29日

(注)1. 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

2. 2019年11月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,529	利益剰余金	6	2020年3月31日	2020年6月30日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,775,660	104,880	-	5,880,540
合計	5,775,660	104,880	-	5,880,540
自己株式				
普通株式（注）2	187,380	30	-	187,410
合計	187,380	30	-	187,410

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加104,880株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,529	6	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	33,978	6	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,158	利益剰余金	6	2021年3月31日	2021年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,597,027	714,276
預入期間が3か月を超える定期預金	40,000	40,000
現金及び現金同等物	1,557,027	674,276

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	7,972	7,890
1年超	8,837	4,721
合計	16,810	12,612

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブに関する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、協業会社との関係強化を目的としたものであり、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後4年であります。また、当該借入は変動金利で行っており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとの期日管理及び与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,597,027	1,597,027	-
(2) 受取手形	935	935	-
(3) 売掛金	709,098	709,098	-
(4) 電子記録債権	24,747	24,747	-
(5) 敷金	93,041	69,570	23,471
資産計	2,424,850	2,401,379	23,471
(1) 買掛金	278,609	278,609	-
(2) 未払法人税等	69,597	69,597	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	445,002	445,002	-
負債計	793,208	793,208	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	714,276	714,276	-
(2) 受取手形	-	-	-
(3) 売掛金	900,891	900,891	-
(4) 電子記録債権	18,315	18,315	-
(5) 敷金	97,992	75,149	22,843
資産計	1,731,475	1,708,631	22,843
(1) 買掛金	190,087	190,087	-
(2) 未払法人税等	57,675	57,675	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	319,710	319,710	-
負債計	567,473	567,473	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金

時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額を控除後）を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,605	1,605
関係会社株式	-	656,286

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,597,001	-	-	-
受取手形	935	-	-	-
売掛金	709,098	-	-	-
電子記録債権	24,747	-	-	-
合計	2,331,782	-	-	-

敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	714,211	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	900,891	-	-	-
電子記録債権	18,315	-	-	-
合計	1,633,417	-	-	-

敷金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	125,292	106,910	92,800	60,000	60,000	-
合計	125,292	106,910	92,800	60,000	60,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	106,910	92,800	60,000	60,000	-	-
合計	106,910	92,800	60,000	60,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は656,286千円、前事業年度は該当なし)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金(全国情報サービス産業企業年金基金)及び退職一時金制度を設けております。総合設立型の企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,830 千円	77,333 千円
勤務費用	11,802	11,615
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	278	2,245
退職給付の支払額	4,020	1,299
退職給付債務の期末残高	77,333	89,895

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	77,333 千円	89,895 千円
未積立退職給付債務	77,333	89,895
未認識数理計算上の差異	1,284	3,192
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,049	86,703
退職給付引当金	76,049	86,703
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,049	86,703

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	11,802 千円	11,615 千円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	393	338
確定給付制度に係る退職給付費用	12,196	11,954

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
割引率	0.0	%	0.0	%
予想昇給率	1.4	%	1.4	%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度15,545千円、当事業年度16,575千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
年金資産の額	245,472,357	千円	245,064,681	千円
年金財政計算上の数値債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586,962		202,774,961	
差引額	44,885,395		42,289,720	

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

2019年3月31日現在	0.25%	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2020年3月31日現在	0.27%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2019年3月31日現在51,553千円、2020年3月31日現在34,967千円）及び繰越利益剰余金（2019年3月31日現在44,936,948千円、2020年3月31日現在42,324,687千円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社従業員 95名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株
付与日	2016年7月27日	2017年8月21日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月20日 至 2026年6月29日	自 2019年7月15日 至 2027年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	69,000	136,440
権利確定	-	-
権利行使	56,040	48,840
失効	-	1,560
未行使残	12,960	86,040

(注) 2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84	107
行使時平均株価 (円)	803	707
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年3月1日付株式分割(普通株式1株につき40株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	70,984千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	69,646千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,530	38,176
退職給付引当金	23,286	26,548
未払事業税	6,434	5,624
未払費用	5,029	5,726
貸倒引当金	37	3,108
その他	14,371	12,241
繰延税金資産小計	82,689	91,425
評価性引当額	13,123	11,071
繰延税金資産の純額	69,566	80,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	0.8	1.0
評価性引当額の増減	1.0	0.6
法人税額の特別控除(雇用促進税制)	5.0	5.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	25.6

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	656,286 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	656,286

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	- 千円	- 千円

(注) 当社は、株式取得により株式会社アクロホールディングスを関連会社とし、みなし取得日は2020年12月31日としております。また、株式会社アクロホールディングスの年度にかかる決算日が2020年12月31日であり当社の決算日とは3か月異なることから、当事業年度に係る持分法を適用した場合の投資損益の金額については記載しておりません。

なお、翌事業年度より同社の2021年12月期に基づき、持分法を適用した場合の投資損益の金額を記載いたします。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は4,546千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は23,144千円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は3,098千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は21,973千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システム開発及びインフラ・セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム開発	インフラ・セキュリティ サービス	合計
外部顧客への売上高	3,543,320	932,969	4,476,290

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	766,787	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業
パナソニックスマートファクトリー ソリューションズ株式会社	431,218	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム開発	インフラ・セキュリティ サービス	合計
外部顧客への売上高	3,344,710	1,052,414	4,397,124

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	702,345	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業
パナソニックスマートファクトリー ソリューションズ株式会社	415,704	システム開発及び インフラ・セキュリティ サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度末において、重要な関連会社は株式会社アクロホールディングスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社アクロホールディングス	
	前事業年度（注）	当事業年度
流動資産合計	-	6,958,200
固定資産合計	-	1,115,095
流動負債合計	-	5,294,559
固定負債合計	-	1,176,283
純資産合計	-	1,602,453

(注) 当事業年度より重要な関連会社となったため、前事業年度の要約財務諸表は記載していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	244.32円	271.79円
1株当たり当期純利益	47.25円	42.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.39円	41.45円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	266,560	239,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	266,560	239,613
普通株式の期中平均株式数(株)	5,641,495	5,645,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	230,782	135,859
(うち新株予約権(株))	(230,782)	(135,859)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結)

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、当社が完全子会社として新たに設立した株式会社S I G 分割準備会社(以下「分割準備会社」といいます)に対して当社のシステム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業(ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く)を承継させる吸収分割を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2021年6月29日開催の定時株主総会において関連議案が承認可決されました。

1. 会社分割及び持株会社体制への移行

当社は、2020年にスタートした長期ビジョン『これからのS I G』において、2030年に売上高300億円の企業となることを目指しております。そのため、現在の事業を発展させるとともに、新しい事業の開拓やM & A等を積極的に行い、さらに企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルスへの対策として、多くの企業がテレワークの実施やオンラインでのビジネス展開などダイナミックなビジネス改革を推進しつつあり、DXを用いた事業戦略が求められています。このような社会経済環境の変化に対応するためには、企業経営のスピードが必須であります。

当社は、この迅速な企業経営に対応できる組織づくりが必要だと判断し、持株会社体制に移行することいたしました。グループ経営と事業執行業務を分割し、事業執行の確実性とスピード化を図るとともに、グループ全体を見た経営資源の適正配分、事業の拡大及びグループガバナンスの強化など、グループ経営の強化を円滑に推し進めることを目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行及び吸収分割契約の要旨

(1) 本吸収分割契約の日程

分割準備会社設立	2021年4月1日
本吸収分割契約承認取締役会	2021年5月20日
本吸収分割契約締結	2021年5月20日
本吸収分割契約承認定時株主総会	2021年6月29日
本吸収分割効力発生日	2021年10月1日(予定)

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式により行います。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式10,000株を新規発行し、その全部を分割会社である当社に対して割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により減少する資本金

本吸収分割による当社の資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日における当社のシステム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業（ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く）に関する資産、負債、雇用契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。なお、承継会社が承継する債務については、重畳的（併存的）債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割の効力発生日以後における収益状況について、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予測されておらず、従前どおり、本吸収分割により当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

(1) 分割会社

名称	株式会社S I G
所在地	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
代表者	代表取締役社長 石川 純生
事業内容	本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務
決算期	3月末
資本金	505百万円
純資産	1,547百万円
総資産	2,596百万円

(2) 承継会社

名称	株式会社S I G分割準備会社
所在地	東京都千代田区九段北四丁目2番1号
代表者	代表取締役社長 石川 純生
事業内容	システム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業 (ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く)
決算期	3月末
資本金	100百万円
純資産	200百万円(2021年4月1日設立現在)
総資産	200百万円(2021年4月1日設立現在)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	39,521	6,230	-	45,751	16,725	2,824	29,025
工具、器具及び備品	56,517	12,174	-	68,691	46,012	7,380	22,679
リース資産	11,181	10,643	-	21,825	5,393	3,211	16,432
有形固定資産計	107,220	29,047	-	136,268	68,131	13,415	68,136
無形固定資産							
ソフトウェア	51,245	993	2,228	50,010	33,097	11,545	16,913
その他	2,238	-	-	2,238	-	-	2,238
無形固定資産計	53,484	993	2,228	52,249	33,097	11,545	19,152

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- 建物附属設備 金沢オフィス及び甲府事業所移転に伴う設備の増加6,230千円であります。
- 工具、器具及び備品 金沢オフィス及び甲府事業所移転に伴う設備の増加4,711千円、サーバ等機器購入による増加7,015千円であります。
- リース資産 P C等リース契約による10,643千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	125,292	106,910	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,046	6,079	0.58	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	319,710	212,800	0.60	2022年4月27日～ 2025年3月27日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,616	11,819	0.58	2022年4月25日～ 2026年2月25日
其他有利子負債 未払金 (割賦)	6,726	-	-	-
合計	461,391	337,608	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 其他有利子負債の未払金(割賦)については、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,800	60,000	60,000	-
リース債務	4,917	4,571	1,680	650
合計	97,717	64,571	61,680	650

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,121	152	-	121	10,152
賞与引当金	109,506	124,676	109,506	-	124,676

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	65
預金	
普通預金	672,816
当座預金	823
定期預金	40,000
別段預金	571
小計	714,211
合計	714,276

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社テブコシステムズ	120,049
株式会社日立製作所	101,315
株式会社インターネットイニシアティブ	66,440
凸版印刷株式会社	60,173
パナソニックスマートファクトリーソリューションズ株式会社	51,759
その他	501,150
合計	900,891

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
709,098	4,830,216	4,638,423	900,891	83.7	61

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	13,227
日鉄テックスエンジ株式会社	5,087
合計	18,315

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	1,892
5月	8,059
6月	2,801
7月	5,561
8月	-
9月	-
10月以降	-
合計	18,315

二 商品

品目	金額(千円)
証明書発行機部品	2,962
セキュリティ商品	1,146
合計	4,109

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
システム開発	1,865
その他	204
合計	2,070

ヘ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社アクロホールディングス	656,286
合計	656,286

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
システムギア株式会社	11,435
株式会社アヴァンサート	9,718
株式会社アットアイパス	7,582
株式会社Wytel	6,322
株式会社シースリー・ソフトウェア	6,261
その他	148,767
合計	190,087

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,024,467	2,102,084	3,176,590	4,397,124
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	50,458	112,135	199,944	321,998
四半期(当期)純利益 (千円)	33,926	75,563	135,227	239,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.07	13.46	24.02	42.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.07	7.39	10.54	18.34

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sig-c.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第29期(自2019年4月1日至2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第29期(自2019年4月1日至2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月8日関東財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自2020年7月1日至2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社S I G
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S I Gの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S I Gの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社S I Gは、注記事項「(重要な会計上の見積り)工事進行基準の適用における原価総額の見積り」に記載のとおり、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約等について工事進行基準を適用している。当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高は432,863千円であり、売上高の9.84%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約等について適用されるが、適用にあたっては、収益総額、原価総額及び事業年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事進行基準が適用される案件は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴がある。その中には、1件当たりの請負金額が多額になる案件や、新規プロジェクト、技術的難易度が高い案件が含まれていることから原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 契約ごとの作業内容を考慮した必要な見積原価を適切に実行予算に反映する統制 作業着手後の状況の変化を、適時かつ適切に実行予算に反映する統制</p> <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価 原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 実行予算を顧客との合意に基づく原価積算資料と比較し、見積原価の合理性を評価した。 当事業年度末に進捗中のプロジェクトに関する実行予算と原価発生実績総額の比較及び差異内容について検討し、実行予算の作成精度を評価した。 進行中の案件に係る、作業着手後の状況の変化及び実行予算の見直しに関する判断について、管理責任者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。